平成２７年（再ロ）第４号

奈良県橿原市中曽司町395番地の12
再生債務者　東條　伸一
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年２月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年４月５日まで
平成28年３月８日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（再ロ）第５２号

大阪府寝屋川市香里新町28番30―2502号
再生債務者　岩田　剛
１　意見聴取に付する再生計画案　平成28年３月３日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成28年４月６日まで
平成28年３月９日
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２７年（再ロ）第４号

静岡県浜松市中区高丘北１丁目54番18号　メゾンドゥリベルテ201
再生債務者　山田　友紀
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年３月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月９日
静岡地方裁判所浜松支部再生係

平成２７年（再ロ）第３号

愛知県豊田市竹元町和光99番地
再生債務者　木村　哲男
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成28年３月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成28年３月９日
名古屋地方裁判所岡崎支部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項の規定により、次の免許状は失効した。
平成28年３月17日　埼玉県教育委員会
１　氏名、本籍地、授与権者、免許状の種類
坂本　康子、埼玉県、埼玉県教育委員会
(1)　小学校教諭２級普通免許状
(2)　小学校教諭１種免許状
２　失効年月日　平成28年２月19日
３　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月九日
掲載頁　五十九頁（号外第五十三号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月九日
掲載頁　五十七頁（号外第五十三号）
平成二十八年三月十七日
鹿児島市西佐多町四一一〇番地四〇
(甲)　株式会社ナンニチ流通
代表取締役　丸山　洋一
鹿児島市西佐多町四一一〇番地四〇
(乙)　株式会社ナンニチサポート
代表取締役　平　卓也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年三月十七日
東京都葛飾区青戸五丁目四番二号
合同会社新原商事
代表社員　毛　辰原

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十八年四月二十七日であり、組織変更後の商号は株式会社Ｄ―１ｉｇｈｔｆｕｌとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十八年三月十七日
神奈川県川崎市高津区久末三八六番地１四二
合同会社Ｄ―１ｉｇｈｔｆｕｌ
代表社員　仁平　昌伸

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千九百九十八万円減少し二万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年三月十七日
栃木県鹿沼市口粟野八九七番地八
粟野小水力発電合同会社
代表社員　粟野建設株式会社
職務執行者　小曽戸　廣

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四百万円減少し三百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十八年三月十七日
東京都世田谷区南烏山一丁目二五番一号
株式会社オリーブスタイル
代表取締役　山内　栄治

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十八年三月十一日
掲載頁　九十二頁（号外第五十五号）
平成二十八年三月十七日
兵庫県淡路市江井五四三番地
バーズ・ロア株式会社
代表取締役　川下　洋一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千七百八十五万円減少することにいたしました。
ただし、同時に株式の発行により増額いたしますので、効力発生日後の資本金の額は同日前を下回ることはありません。
そのため、株主総会の決議を経ずに決定しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十八年三月十七日
沖縄県糸満市西崎一丁目二二番三号
有限会社大一ビル
代表取締役　南　喜久弘

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億円、資本準備金の額を二億円減少し、それぞれ資本金の額を一億円、資本準備金の額を一億円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
確定した最終事業年度はありません。
平成二十八年三月十七日
東京都品川区東五反田五丁目一一番一号
株式会社長岡火力発電所
代表取締役　井上　博文

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十八年四月一日を基準日と定め、同日十五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を一〇〇株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。
平成二十八年三月十七日
宮崎県宮崎市新栄町八六番地一
ＷＡＳＨハウス株式会社
代表取締役社長　児玉　康孝

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十八年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。
なお、同日に当社の株券は無効となります。
平成二十八年三月十七日
岩手県盛岡市上堂三丁目八番四四号
株式会社イーアールアイ
代表取締役　水野　節郎